

令和元年度 国民年金保険料 | 免除・納付猶予申請の受付開始

問 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線115)

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者 (自営業者や失業者、学生など)は、毎月保険料(令 和元年度は月額16.410円)の納付が必要になりま す。しかし、経済的な理由で保険料を支払うこと が難しい場合は、申請により保険料の納付が免除 または猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制 度」(50歳未満対象)という制度があります。

未納のままにしておくと、将来の年金支給額が 減るだけでなく、万が一のときに障害年金や遺族 年金を請求できない場合があります。

7月1日(月)から令和元年度分(令和元年7月~令 和2年6月)の申請受付を開始しましたので、希望す る人は、住民課の窓口で申請をしてください。

なお、免除申請は2年1か月前までさかのぼって 申請をすることができます。

※免除申請をしても、本人・配偶者・世帯主の前年 度中の所得によっては免除に該当しない場合が

▶申請に必要なもの

印鑑、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの

学生は、学生納付特例の申請をしましょう。

学生で保険料を支払うことが難しい場合は、「学生 納付特例」の申請が必要です。学生であることを証 明するもの(学生証の写しまたは在学証明書など)を 持参の上、申請してください。



エアゾール缶などの 収集方法を変更します

問 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線217)

6月1日から、エアゾール缶とスプレー缶の収集方 法が変更になりました。

- ▶ 変更前 中身を使い切り、穴を開け、空缶・空ビ ンの袋で出す。
- ▶ 変更後 必ず中身を使い切り、穴は開けないで、 透明または半透明の袋に入れて「空缶・ 空ビン」の収集日に出す。

缶に穴を開けるとき、爆発などの危険性がある ため、穴は開けないでください。

- ▶ ごみ出しについて
- 近年、住宅の増加に伴い、収集ルートを変更し ています。
- ごみ出しは、夜の10時までにごみ置き場など指 定の場所に出してください。



70歳到達予定者および後期高齢者のための 医療制度説明会のお知らせ

住民課 2932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および 後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ 日 時 7月25日(木)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時~ 後期高齢者医療説明会 11時~

- ▶場 所 保健センター 1階
- ▶対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和24年7月2日~昭和24年8月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和19年8月1日~昭和19年8月31日生まれの人



身体障がい者 巡回相談のお知らせ

〕健康福祉課 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線127)

肢体不自由の補装具費の新規支給、再支給、修理 の要否判定、処方および適合判定を行います。な お、相談を希望する場合は、7月31日(水)までに健 康福祉課へ予約が必要となります。

- 電動車椅子、座位保持装置、重度障がい者用意思 伝達装置については相談のみで、判定は行いません。
- 補聴器などの要否判定および診察、身体障害者 手帳の診断書の作成は行いません。
- 会場には、必ず障がいのある人ご本人がお越しく ださい。
- ▶日 時 8月21日(水)

受付 9時30分~11時30分 12時30分~14時

診察開始時間 10時~

※12時~13時の間は診察を行いません。なお、予 約人数が20人以下の場合は午前中で終了します。

▶場 所 粕屋町健康センター (粕屋町駕与丁1-1-1)

※ 粕屋町役場庁舎に隣接

▶ 持参するもの

印鑑、身体障害者手帳

- 再支給の場合 前回支給の補装具
- 修理の場合 修理が必要な補装具

町告示 須 恵 須恵町職員採用資格試験 のお知らせ

職員採用試験を次のとおり行います。

職種と採用予定人数

一般事務A

3人程度

● 一般事務 B (障がいのある人対象)1人程度

受付期間

7月8日(月)~8月23日(金) 8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

※郵送申込は8月23日(金)必着です。書類が完備しているものに限り受け付けます。

受験資格

- 一般事務A 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- 一般事務B 昭和54年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人のうち、次 の①、②のいずれの要件にも該当する人
 - ① 自力で通勤ができ、かつ介護者なしに一般行政事務職員として職務の遂行が
 - ② 活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人

※ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない人
- 2) 地方公務員法第16条に該当する人

一次試験日、試験科目

9月22日(日) 受付 9時20分

9月23日(月)

教養試験、職場適応性検査 集団面接試験

二次試験日、試験科目

試験日は、第1次試験の結果発表時に通知 作文試験、個人面接

提出書類

職員採用資格試験申込書·受験票

※上記申込書・受験票などは、須恵町役場総務課でお渡しします。 ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線316)

問…問い合わせ先

問…問い合わせ先 (15) 広報すえ・2019(令和元年) 7